

各 位

高圧ガス保安協会京都府
液化石油ガス教育事務所

液化石油ガス設備士再講習会のご案内 (義務講習)

本講習会は「液化石油ガス設備士免状」の交付を受けている方が対象となり、液化石油ガス法第38条の9により、新規に免状の交付を受けた方は、その交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から3年以内に、その後は講習を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内に講習を受けるよう義務付けられていますので、該当されている方は必ず受講してください。

記

I. 講習会実施要領

1. 講習日時及び講習会場

	京都会場	福知山会場
日 時	3月6日(火)	3月8日(木)
場 所	京都府中小企業会館 8階802会議室 (京都市右京区西院東中水町17) TEL075-314-6517	市民交流プラザふくちやま 3階市民交流スペース (福知山市駅前町400番地) TEL0773-22-9551
定 員	120名	140名
講習科目	・ 法 令 9時30分～11時40分 ・ 設備工事 12時30分～17時30分	・ 法 令 9時30分～11時40分 ・ 設備工事 12時30分～17時30分

※ 京都府中小企業会館が、税務署の確定申告の受付会場になっていますので、駐車できない場合があります。(特に3ナンバー) 出来る限り公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

2. 講習修了の調査

講習終了後、修了調査を行います。講習修了の証明を設備士免状に捺印しますので、当日、必ず設備士免状と筆記用具をご持参ください。

裏面もご覧ください。

II. 申込要領

1. 受講料・テキスト料

受講料（非課税）	4,700円
講習会テキスト（税込）	
LPガス設備設置基準及び取扱要領（27/2版）	3,810円
液化石油ガス法規集（第33次改訂版）	3,600円
合計	12,110円

2. 申込方法

- ① 同封の申込用紙に必要事項を記入していただき、下記宛先まで郵送又は持参してください。
- ② 受講料を銀行振込または現金書留でご入金ください。テキストをご入用の方はテキスト代も合わせてご入金ください。
- ③ 入金の確認後、受講票を返送いたしますので、講習日当日に持参してください。

郵送宛先

〒615-0042

京都市右京区西院東中水町17（京都府中小企業会館6F）

高圧ガス保安協会京都府液化石油ガス教育事務所

TEL 075-314-6517 FAX 075-311-3067

振込口座

銀行名 京都銀行

支店名 西五条企業会館支店

口座番号 普通預金 1454

口座名 高圧ガス保安協会京都府液化石油ガス教育事務所

- ※ テキストは事前に事務所に来て頂くか、当日のお渡しになります。
- ※ 申込用紙の郵送とご入金は前後して差し支えありません。
- ※ 受講票は申込締切日以降、返送いたします。
- ※ 郵送、送金にかかる手数料はご負担願います。
- ※ 入金後の返金はいたしません。

3. 申込期間

2月19日（月）～2月23日（金）

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

- ◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- ◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。
- ◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
 - ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- ◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

以上